

令和4年7月5日

会員 各位

市原市剣道連盟
会長 原田辰明

剣道四・五段審査会の実施について

- 1 期日 令和4年8月14日(日) ※五・四段の開始式終了後の受付はいたしません。
【五段】午前 8時50分～ 9時10分受付(時間厳守) 午前9時30分開始
【四段】午後12時30分～12時50分受付(原則) 午後1時00分開始予定
(五段審査終了時間により変動有)
- 2 場所 千葉県武道館 千葉市稲毛区天台町323
※当日の連絡先070-1345-8483
- 3 受審資格
 - (1) 前段取得
 - ア 四段は令和 元年8月31日以前に三段を取得した者。
 - イ 五段は平成30年8月31日以前に四段を取得した者。
 - (2) 年齢は審査当日の時点とする。
- 4 審査料
四段：10,000円 五段：12,000円
- 5 審査科目
 - (1) 実科(面マスクおよびシールドを着用してください)
 - (2) 日本剣道形(四・五段共太刀7本、小太刀3本)
 - (3) 学科(実技合格者のみ提出)
下記学科問題(各段位3問)の解答を指定の解答用紙にボールペン(黒)で記入し、指定のサイズ(長3 縦235mm×横120mm)の封筒に三つ折で入れて審査会場に持参のこと。
※それぞれ1行目に番号と問題を書き、次の行から解答を記入のこと。
※受付にて受審番号を確認後、解答用紙に記入のこと。
※封筒にも受審番号と氏名をボールペンで記入のこと。
★学科特例措置 五段受審者(実技合格者のみ提出)
社会体育指導員剣道初級の認定を受けた者は、当該認定をもって学科合格に替えるものとするので、認定証のコピーを提出(上記指定の封筒(受審番号・氏名を記入)に入れる)
- 6 その他
 - (1) 前段を旧姓で登録した者は、()で旧姓を記入すること。
 - (2) 審査料については、申込と同時に納入し、以後返金はしない。
 - (3) 越境受審は認めません。
 - (4) 実技合格者で剣道形の受審をしない、または学科の提出の出来ない場合は、実技合格は取り消しになり最初からの受審になります。
 - (5) 千葉県剣道連盟主催の審査会参加に伴い「入館者確認票」を確認、記入したうえで提出をお願いします。
 - (6) 当日「保険証」を必ずお持ちください。
 - (7) 五段審査会終了後、除菌作業を行います。審査の終了した方は速やかに退館をお願いします。

※ 当日、合格者本人による仮登録を行います。つきましては、登録料（四段：13,000円、五段：19,000円）と書類記入のための筆記具（ボールペン）を準備してきてください。

【学科問題】

四段

- 1 全剣連制定の剣道の理念及び剣道修練の心構えを書きなさい。
- 2 引き立て稽古について述べなさい。
- 3 審判員としての心構えについて書きなさい。

五段

- 1 全剣連制定の剣道の理念及び剣道修練の心構えを書きなさい。
 - 2 しかけ技の種類を書きなさい。
 - 3 日本剣道形の必要性和効果について述べなさい。
- ※ 解答用紙1枚に記入しきれない場合は、同用紙の裏面を使用してください。

7 申込期日

令和4年7月20日（水）必着（E-mailまたはFAXのみ）

【宛先】市原市剣道連盟 事務局 西銘

[E-mail] i.kendof@gmail.com

[FAX] 050-3488-9516（番号が変わりました。御注意ください！！）

【審査料振込先】

郵便振込 名称 市原市剣道連盟 口座番号 00190-6-708073

通信欄に「〇段審査申込み」と記入してください。